

2023年度に報道されたこどもの性被害報道の一部

2023年

4月

- ・ 男児へのわいせつ行為で児童養護施設の元職員逮捕
- ・ 教え子へのわいせつ、児童ポルノ製造で元インストラクター逮捕
- ・ 女子生徒へのわいせつ行為で高校教諭を懲戒免職
- ・ 小学校教諭時代の児童へのわいせつ行為で県教委指導主事を懲戒免職

5月

- ・ 女子児童へのわいせつ行為で元小学校臨時講師を4度目の逮捕
- ・ 女児盗撮容疑で塾講師を逮捕
- ・ 面接中の女子児童へのわいせつ行為で児童福祉司を逮捕

6月

- ・ 女子児童へのわいせつ行為で小学校教諭を再逮捕

7月

- ・ 女児への性的暴行で放課後等デイサービス施設職員を逮捕
- ・ 女子児童へのわいせつの疑いで小学校教諭を懲戒免職
- ・ 生徒へのわいせつ行為で中学校教諭を懲戒免職
- ・ 女子児童へのわいせつ行為で逮捕された小学校教諭を懲戒免職

8月

- ・ 女子生徒への強制わいせつ容疑で塾講師を逮捕

9月

- ・ 女子生徒へのわいせつ行為で公立中の臨時任用教諭を懲戒免職
- ・ 中学生徒への準強姦致傷、わいせつ画像撮影容疑で中学校長を逮捕
- ・ 塾生の女子生徒盗撮の疑いで学習塾経営者を逮捕
- ・ 女子生徒へのわいせつ行為で中学校教諭を懲戒免職
- ・ 女児移動へのわいせつの疑いで小学校教諭を逮捕
- ・ 男児盗撮の疑いで放課後等デイサービス施設の運営会社代表を逮捕

10月

- ・ 女子生徒への強制わいせつ容疑で塾講師を逮捕
- ・ 男子中学生へのわいせつ行為で中学教諭を逮捕
- ・ 女児へのわいせつ動画盗撮で小学校教諭を懲戒免職
- ・ 塾生の少女への盗撮で絵画塾元代表を逮捕、起訴
- ・ 認定こども園の園長が園児に対して性的虐待を行っていたとして、当該園へ1年間の新規受け入れ停止とする行政処分を実施

11月

- ・ 女児への強制わいせつ容疑で放課後子供教室の責任者を逮捕
- ・ 女児へのわいせつ行為で小学校教諭を逮捕
- ・ 少女へのみだらな行為で高校教頭を懲戒免職
- ・ 女子生徒へのわいせつ行為で中学校教諭を懲戒免職
- ・ 女子生徒へのわいせつ行為で高校部活動顧問を懲戒免職
- ・ 女子生徒盗撮で中学校臨時講師を懲戒免職

12月

- ・ 入所女子児童への強制わいせつ容疑で児童福祉施設の元職員を逮捕
- ・ バトントワリング10代男子選手への男性指導者からの性加害発覚により、協会が関係者処分
- ・ 勤務先の複数の男児児童への強制わいせつなどの罪で学童保育の男性社員が2023年5月に逮捕、起訴されていたことが判明
- ・ 教え子へのわいせつ等で中高一貫校教諭を逮捕

2024年

1月

- ・ 保育所女児へのわいせつ行為容疑で保育士を逮捕
- ・ 女児への性的暴行・わいせつ動画撮影容疑で乳児院職員を再逮捕
- ・ 女児生徒へのわいせつ行為で特別支援学校教諭を懲戒免職
- ・ 教え子へのわいせつ行為で高校実習助手を懲戒免職
- ・ 女子生徒へのわいせつ行為で高校教諭を懲戒免職
- ・ 少女へのわいせつ行為で小規模住居型養育施設職員を逮捕
- ・ 女子生徒へのわいせつ歴を隠して学校に復帰した実習助手を懲戒免職
- ・ 女子生徒へのわいせつや盗撮で、県立学校の会計年度任用職員を免職処分
- ・ 女子児童盗撮の疑いで小学校講師を逮捕
- ・ 女子児童への不同意わいせつで起訴された小学校教諭に懲役2年求刑
- ・ 文科省が、2022年度に性犯罪や性暴力などを理由に懲戒処分や訓告を受けた教員242人のうち児童生徒対象は119人と公表（前年度から25人増）

2月

- ・ 教員時代にわいせつ行為が発覚し、退職後に学習塾に勤めていた会社事務員を逮捕
- ・ 女子児童への強制わいせつ致傷で起訴された元保育士が公判で起訴内容を認める

3月

- ・ 準強制わいせつなどで有罪となった小学校教諭を懲戒処分
- ・ 少年へのわいせつ行為が発覚し、市立学校教諭を懲戒免職を行ったと公表

報部

FAX 03(3595)6911 Eメール tokuho@chunichi.co.jp

「香害」 苦しみわかって

香りに起因する「香害」が子どもたちの心身の健康を脅かしている。20日に公表された初の全国調査によると、小中学生の1割が香害による体調不良を経験。未就学児も合わせた体調不良経験者の4人に1人が登園・登校を嫌がる傾向があった。衣料用洗剤や柔軟剤に含まれる香料の人工化学物質が原因で、識者は「教育現場の早急な対策が求められる」と警鐘を鳴らす。 (西田直晃)

衣料洗剤の化学物質で腹痛や頭痛

「『そんな人はいない』と言われてきたが、実際にわが子は香害で学校に行けなくなつた」。20日の衆院議員会館での院内集会で、小学1年の男児を連れた母親は語った。親子ともに身に着けた防汚マスクを外出時に手放せないという。

小中学生の2人の子を持つ40代の母親は「症状として湿疹や鼻血が出るようになった」と説明。「柔軟剤を身に着けた」と30〜40人の児童が同じ教室で過ごせば、下校時には服や髪、ランドセルなど何ともかにも臭いが移っている。子どもが苦しむ声を受け止めてほしい」と語気を強めた。

調査は、日本消費者連盟などで行った「香害をなくす連絡会」と超党派の地方議員による「香害をなくす議員の会」が2024年度に実施した。9都道府県の21市区町村で、約8千人の小中学生、約

子どもの体調不良切実



院内集会で、教育現場での「香害」の実態を説明する登壇者たち＝東京都千代田区で

2千人の未就学児が対象。全体の8・3%が柔軟剤などの香料が原因で、腹痛や下痢、吐き気や頭痛、関節痛などの症状が出たとしている。このうち4人に1人が登園や登校を嫌がっていた。

学年が上がるほど体調不良経験者の比率は増し、小中学生の合計は1割を超えた。目立つのは「給食着を何となくしてほしい」という声。児童生徒が共有し、家庭の対策が難しいためだ。

調査に携わった明治大の寺田良一名誉教授(環境社会学)は「体調不良とまではいかななくても、不快に感じている子はさらに多く、すでに多くの児童生徒が被害者と言えり、学習環境を損ねている」と話した。

両団体は「将来の健康リスクを招く」とも強調し、患者数が全国で100万人以上とされる「化学物質過敏症の入り口になる可能性が高い」と訴えている。

洗濯用洗剤や柔軟剤の香料が問題化したのは近年だ。香害に詳しい新潟大非常勤講師の平賀典子は「2000年代後半以降、海外の香りの強い柔軟剤が話題になり、国内メーカーの類似商品の発売が相次いだ」と背景を解説した。こうした製品は香料や消臭成分が詰まった「マイクロカプセル」という微粒子を配合している。着用後の摩擦や熱でカプセルが壊れ、香りが持続する仕組みだが、「他の衣類などにも強い臭いが移りやすくなった。日用品に使われる人工化学物質が香害を招いて

初の全国調査「教育現場での早急な対策を」

いる可能性が高いと続けた。被害を訴える声の高まりを受け、両団体は昨年、大手メーカーと業界団体に対し、マイクロカプセルを配合する製品の中止を求める署名を提出した。地方議員の会のメンバーは151人で、22年8月の発足から3年間で倍増した。

自治体レベルの啓発は進むが、代表の寺本さなえ兵庫県宝塚市議は「国の動きが見られない」と現状を危ぶみ、調査結果とともに、教育現場での被害防止を求める要望書を文科科学省に提出した。

文科省が定める「学校環境衛生基準」では、健康被害が生じる恐れがある六つの化学物質の濃度に基準値を設けているが、その対象は建材や備品、塗料などに由来する化学物質に限られている。平賀氏は「香りをつくり、衣類が染み込む化学物質が教室に満ちている。子どもがいる状況で数値を測る必要がある」と提言。前出の寺田氏も「教育現場はパリアフリー化や受動喫煙対策が進んだが、化学物質に触れなくて済むケミカルフリーが遅れている」と指摘した。

出典：東京新聞 2025年8月22日 ※赤線は小森谷による

2025年9月1～2日に開催された「香害ってなあに？」パネル展

※洞峰公園にて※小森谷撮影



アレルギーとはちがうの？

かびんしょう
過敏症とアレルギーはにてるけどちがうよ

アレルギーは

- ・くすり(抗ヒスタミン薬、ステロイド薬など)で治療ができる。
- ・免疫反応による。
- ・発症する特定の物質と症状は一定

かがくぶつつかびんしょう
化学物質過敏症は

- ・自律神経系への作用が中心。
- ・免疫系や内分泌系が複雑に絡み症状が多岐に亘る
- ・人により発症する物質と症状がことなる。

たしかにちがうね



しょうじょう
症状のちがい

スギ花粉で鼻炎やぜんそく、結膜炎などの気道系、眼科系の症状が出ますが、たくさん汗をかく、発汗異常などの症状は出ません。



エーっ！こんな
にたくさん！
ボクのあるじさま
もよくアレルギー
なのってわかる

かがくぶつつかびんしょう しょうじょう
化学物質過敏症の症状はホントにいろいろ
じりつしんけいしょうじょう てあし ひ はっかんいじょう
自律神経症状(手足が冷える、発汗異常など)、
ふみん ふあん せいしんてきしょうじょう
不眠、不安などの精神的症状、
うんどうしょうがい ちかくいじょう まっしょうしんけいしょうじょう
運動障害、知覚異常などの末梢神経系症状、
のどの痛みなどの気道系症状、
けつまくえん がんかけいしょうじょう
結膜炎などの眼科系症状、
しんきこうしん じゅんかんきけいしょうじょう
心悸亢進などの循環器系症状
ひふえん ぜんそく じこめんえきしっかん めんえきけいしょうじょう
皮膚炎、喘息、自己免疫疾患などの免疫系症状

みんなにたたく知ってもらえるようボクも努力するよ。
わからないこともまだまだあるからたくさん勉強しよう！

これからの
やさしさの
ものさし
つくば9999

その香り、困っている人もいます

化学物質過敏症

Multiple Chemical Sensitivity



例えば・・・これらに含まれる「香り」が原因です

自分にとっては、いい香りでも、他の方はそうではないことも。
含まれる化学物質で体調が悪くなる方がいることを知ってください。



洗剤・柔軟剤



香水



芳香剤



シャンプー・トリートメント

おねがい

「化学物質過敏症」は、まだ治療法が確立していません。
原因となる化学物質を避けることが有効な対処法とされ、
使用されている方の香りに対する配慮が大切です。



香りについて
確かめて
みてフク!

つくば市イメージキャラクター
フクくん船長

出典：つくば市ホームページより
https://www.city.tsukuba.lg.jp/soshikikarasagasu/hokembukenkozoshinka/gyomua_nai/~1016274.html

香害を起こす日用品

香害の原因トップは柔軟剤

香害をなくす連絡会が実施した「香害アンケート」(2020年)によれば、香害の原因のトップは「柔軟剤」です。それに、香りつき合成洗剤、香水、除菌消臭剤、制汗剤と続きます。



石油からできている化学物質

柔軟剤や合成洗剤の主成分は石油由来の合成界面活性剤です。分解しにくいいため体内や環境に残留して悪影響を及ぼします。とくに柔軟剤の主成分は毒性が強い陽イオン界面活性剤です。衣類に吸着した化学物質が肌を刺激し、肌荒れやかゆみを生じさせます。

香料の危険性

合成香料も石油からつくられます。EUでは、アレルギーを起こしやすい香料を化粧品に表示する義務がありますが、日本には表示義務がなく、中には発がん性のある香料も。香料の添加剤「フタル酸エステル」は、ホルモン系の病気をおこす可能性があります。

ホーム

研究成果検索

研究分野一覧

担当課一覧

研究事業変遷表一覧

ホーム > 種々の症状を呈する難治性疾患における中枢神経感作の役割の解明と患者ケアの向上を目指した複数疾患領域統合多施設共同疫学研究

種々の症状を呈する難治性疾患における中枢神経感作の役割の解明と患者ケアの向上を目指した複数疾患領域統合多施設共同疫学研究

厚生労働科学研究費補助金（難治性疾患政策研究事業）
（分担）研究報告書

化学物質過敏症候群患者の中枢感作検証

研究分担者 坂部貢 千葉大学予防医学センター

文献情報

文献番号	202211048A
報告書区分	総括
研究課題名	種々の症状を呈する 共同疫学研究
研究課題名（英字）	-
課題番号	20FC1056
研究年度	令和4(2022)年度

研究要旨

【研究目的】

様々な中枢神経への不快な外部刺激の繰り返しにより、中枢神経が感作され、痛みの増強や広範囲の慢性難治性の疼痛をはじめとする、様々な身体症状や精神症状が引き起こされる病態を中枢性感作症候群（CSS）というが、その中には様々な病態が存在しており、その中でも、頭痛、慢性疼痛、うつ病、不安発作もしくはパニック発作、過敏性腸症候群、アレルギー疾患、シックハウス症候群、その他の環境過敏症（電磁波、低周波音など物理的要因）、更年期障害、脳脊髄液減少症、筋線維痛、慢性疲労症候群などは化学物質過敏症（CS）に高頻度で合併することを経験している。我々はこれまでに化学物質過敏症について注目し研究を行ってきた。そこで、本研究班では、化学物質過敏症の症状の疾患概念と疫学的特徴の最新動向を明らかにすることを目的としている。

【研究結果・考察】

結果：令和4年度は、CS症状有訴者の症例について調査し、症状出現の契機（要因）に関する最新動向について調査した。その結果、約70%の有訴者の契機が、柔軟剤、洗剤、除菌剤等に含まれる香料の香り（臭気）であることがわかった。

さらに、CS症状を訴える集団の脳科学的解析に関する最新の研究報告を調査し、CS有訴者に認められる脳科学的な共通点について検討した結果、有訴者では、前頭前野の活動が、非有訴者と比して高いこと、大脳辺縁系を構成する神経核群のネットワークについても同様の傾向が見られた。

考察：今回の調査では、柔軟剤に含まれる香料の香りと症状出現に強い相関性があり、嗅覚に関する神経路を通して、高位中枢の活動、特に情動反応に関する活動を強く惹起することがわかった。よって、個人及び集団における生活衛生上の対策を立てる上で、香料の使用は十分に考慮される必要があると考えられた。

しよらげき しゆんかん！ 衝撃の瞬間！ これがマイクロカプセルだ



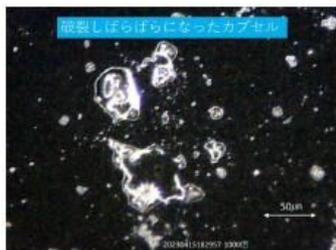
これは観察中に破裂しマイクロカプセルであることが確実なものです。私の経験からほぼ間違いない画像であると思われます。

す、すごい!!!



破裂の仕方はいろいろなタイプがあるようで、このように同心円状にひろがるもの、あながあいて一部がふきとぶもの、一方方向に連なってふきとぶもの、なかから液体のようなものがふきでるものなどがあります。

柔軟剤のカプセルを撮影するとメーカーにより構造がまったくこととなります。



こちらは破裂してバラバラになったと思われるものです。なかからまた中くらいのカプセルやごく小さな PM2.5 カプセルができています。



こちらは今までみなかったあたらしいタイプです。芯になるかたまりのまわりにつくった PM2.5 カプセルが放出されています。問題はこの PM2.5 カプセルで、これをすうと肺から血液にまで入り込み、脳や胎盤にまで入りこむという論文もあります。このため香料が胎盤をとおして胎児にはいたり、脳に直接入っているのではとうたがわれます。

【撮影方法】柔軟剤や洗剤の香料マイクロカプセルはほぼ透明で（透明でないも織織に付いた時に点々として見える）、普通顕微鏡で見ただけではほとんど見つかりません。色々試した結果、SEM（電子顕微鏡）用のアルミ蒸着導電性樹脂テープで明るさをぎりぎりに絞り、拡散フィルムを通して照明を出して工業用顕微鏡で撮影しています。サンプルの収集は、玄関前の外の寒暖計に樹脂テープを貼っておき、二日後にテープに付着した異物を工業用顕微鏡で撮影した物です。

マイクロカプセルとは

柔軟剤や合成洗剤からの香害は、「マイクロカプセル」技術の登場で広がりました。目に見えないほど小さいサイズのプラスチックカプセルが、キャップ1杯に1億個も配合されており、洗濯で衣類に付着します。摩擦や熱などの刺激でカプセルが弾け、中身の香料や消臭成分が次々と放出されるため、作用が長続きます。



写真提供：NPO法人 VOC研究会

出典：NPO法人 日本消費者連盟作成パンフレット
「知っていますか？香害」より

子どもの「香害」および環境過敏症状に関する実態調査の結果報告

去る2024年7月から9月にかけては、「子どもの「香害」および環境過敏症状に関する実態調査」を実施させて頂きました。全国からの有効回答数は8,012名分、つくば市からの有効回答数は1,021名分でした。お忙しい中、ご協力頂きありがとうございます。今回は、その結果について簡単ではありますが、ご報告させて頂きます。

図1は、1. 人工的な香りによる体調不良（香害）、2. 化学物質過敏症状、3. 電磁過敏症状について「あり」と回答した割合を、学年区分（小学校低学年・小学校高学年・中学生）ごとに集計した結果を示しています。

	香りによる体調不良（香害）				化学物質過敏症状				電磁過敏症状			
	小学低	小学高	中学	全体	小学低	小学高	中学	全体	小学低	小学高	中学	全体
つくば市	3.7%	14.0%	11.6%	9.7%	12.6%	21.5%	22.8%	18.8%	2.0%	5.2%	4.3%	3.8%
全国	6.8%	11.2%	12.9%	10.1%	14.7%	20.8%	23.6%	19.4%	3.0%	4.2%	3.5%	3.6%

図1 体調不良（症状）ありと回答した割合

全国の結果をみると、1. 人工的な香りによる体調不良（香害）と2. 化学物質過敏症状については、学年区分が上がるにつれて割合が高いこと、3. 電磁過敏症状については、小学校高学年が高い割合となっています。

つくば市では、1. 人工的な香りによる体調不良（香害）と2. 化学物質過敏症状については小学校高学年の割合が全国よりも高く、3. 電磁過敏症状については小学校低学年の割合のみ全国よりも低かったことが確認されました。

以上より、回答率が高くないため、割合そのものにあまり意味がないのかもしれませんが、つくば市に限らず全国規模で、人工的な香りや化学物質、電磁発生源によって体調不良を訴える児童・生徒が一定数いることが確認できました。

今後も引き続き、今回の調査結果の分析を進めることに限らず、協力の同意が得られた市区町村にて調査を継続し、「香害」および環境過敏症の発生予防対策を検討していく予定です。

また、何かご不明な点ございましたら、お気軽に下記問い合わせ先までご連絡ください。今回は、ほんとうに有難うございました。

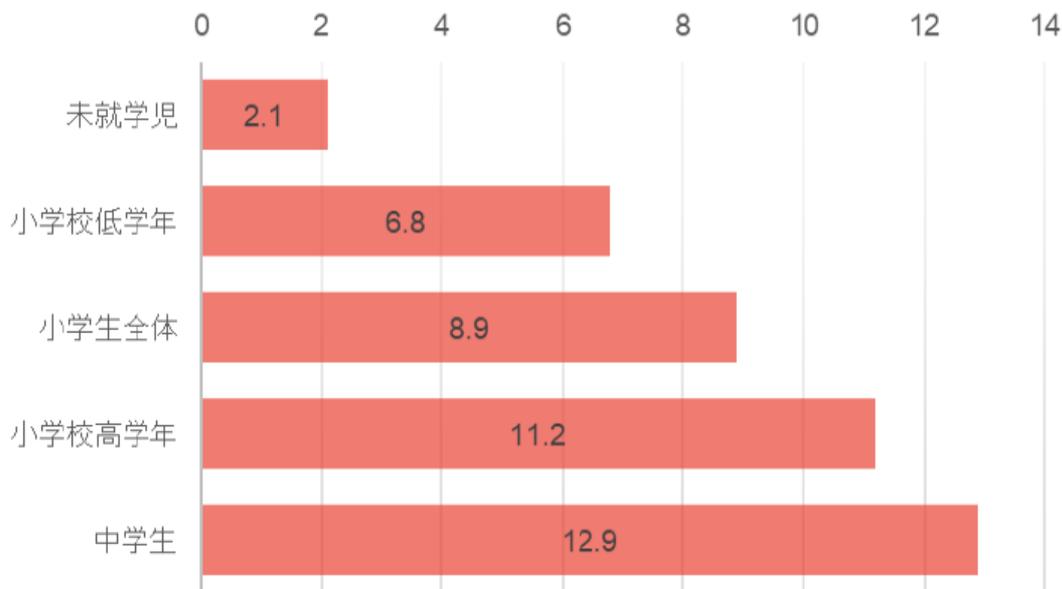
【問い合わせ先】

<研究責任者> 新潟県立看護大学 人間環境科学 准教授 永吉雅人

E-mail: env-hs24@nigata-cn.ac.jp

「香害による体調不良経験あり」は、
 全体で**8.3%**、小中学生全体で**10.1%**、成長とともに増加
 症状は、腹痛、頭痛、関節痛など

香害による体調不良の有無(成長段階別)(%)



(%)	全体	中学生
腹痛・胃のムカムカ・吐き気・下痢	4.4	7.0
頭痛・頭が重い	3.6	6.5
関節痛、筋肉痛、脱力など	2.8	4.6
鼻水・鼻づまり	1.6	2.2
目の痛み・かゆみ	1.3	1.7

日本脳炎 あり 年 月 年 月 年 月 年 月

今までにかかった病気 (変更がある場合 = で訂正し、記入年月を記入してください)

流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	才	麻しん (はしか)	才	水痘 (みずぼうそう)	3 才	百日せき	才
風しん	才	結核	才	中耳炎	右	才	左 才
腎臓疾患	病名() ()才発症		治療中・経過観察中・全治()年()月				
肝臓疾患	病名() ()才発症		治療中・経過観察中・全治()年()月				
心臓疾患	病名() ()才発症		治療中・経過観察中・全治()年()月				
眼科疾患	病名() ()才発症		治療中・経過観察中・全治()年()月				
川崎病	()才発症		治療中・経過観察中・全治()年()月				
けいれん	(初発 才)	(最終けいれん 才)	治療中/投薬(有・無)・全治()年()月				
アレルギー	食物アレルギー	食品名() 症状()					
	気管支ぜんそく	()才発症 治療中・経過観察中・全治()年()月					
	アトピー性皮膚炎	()才発症 治療中・経過観察中・全治()年()月					
	医薬品アレルギー	医薬品名() 症状()					
	化学物質過敏症	物質名() 症状()					
その他のアレルギー	疾病名・原因() 症状()						

記入年月日	特に病気や体調のことで学校に伝えておきたいこと ※上記以外の病気、手術等含む	治中年月日

こども性暴力防止法の成立に至るまでの主な経緯

年月日	閣議決定等
令和2年12月	<p>第5次男女共同参画基本計画（閣議決定）</p> <p>※ 教育・保育施設等や子供が活動する場（放課後児童クラブ、学習塾、スポーツクラブ等）で働く際に性犯罪歴がないことの証明書を求めることの検討の可能性について政府文書として初めて明記。</p>
令和3年5月	<p><u>教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律の成立</u></p> <p>※ 児童生徒に対する性暴力等を行ったことにより<u>教員免許状が失効等となった者のデータベースの整備等</u></p>
令和3年12月	<p>こども政策の新たな推進体制に関する基本方針（閣議決定）</p> <p>※ 教育・保育施設等やこどもが活動する場等において働く際に性犯罪歴等についての証明を求める仕組み（日本版DBS）の導入に向けた検討を進めることを政府文書として初めて明記。（以降、毎年度の骨太方針や男女共同参画白書等の政府文書にも、同様の記載が盛り込まれる。）</p>
令和4年6月	<p><u>児童福祉法等の一部を改正する法律の成立</u></p> <p>※ 児童生徒に対する性暴力等を行ったことにより<u>保育士登録の取消等を受けた者のデータベースの整備等</u></p>
令和5年4月	こども家庭庁発足
令和6年3月19日	こども性暴力防止法案（学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律案）閣議決定・国会提出
令和6年6月19日	<u>こども性暴力防止法 成立（6月26日公布）</u>

約2700件

約100件

2026年12月施行予定
（日本版DBS運用開始）

教育職員等による児童生徒性暴力等の 防止等に関する基本的な指針

令和4年3月18日
文部科学大臣決定
令和5年7月13日改訂

出典：文部科学省作成
「教育職員等による児童生徒性暴力
等の防止等に関する基本的な指針」
より

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoin/mext_00001.html

はじめに

本来、児童生徒等を守り育てる立場にある教育職員等が、児童生徒等に対し「魂の殺人」とも呼ばれる性暴力等を行い、当該児童生徒等の尊厳と権利を著しく侵害し、生涯にわたって回復しがたい心理的外傷や心身に対する重大な影響を与えるなどということは、断じてあってはならず、言語道断である。しかしながら、児童生徒性暴力等に当たる行為により懲戒処分等を受ける教育職員等は後を絶たず、なかには、教師という権威と信頼を悪用し、被害児童生徒等が自身の被害に気付かないよう性暴力に至ったケースなど、人として到底許されない事件も見受けられ、事態は極めて深刻な状況にある。加えて、こうした一部の教育職員等による加害行為により、児童生徒等と日々真摯に向き合い、児童生徒等が心身ともに健やかに成長していくことを真に願う、大多数の教育職員等の社会的な尊厳が毀損されることはあってはならない。

こうした状況を受け、第204回国会において、議員立法である「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」（令和3年法律第57号。以下「法」という。）が5派共同提案¹により提出され、衆参全会一致で成立するに至った。本法により、教育職員等による児童生徒性暴力等を明確に禁じる規定が置かれ、被害を受けた児童生徒等の同意や、当該児童生徒等に対する暴行、脅迫等の有無を問わず、刑法上の性犯罪の対象とならない行為も含め、教育職員等が児童生徒性暴力等を行うことは全て法律違反となることとされた。そのほか、教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する総合的な規定が初めて整備されることとなった。

今もまさに学校現場において被害児童生徒等が自身の性被害を打ち明けられずに苦しんでいるかもしれないことに思いを巡らせれば、法に定められた施策の実施には、全力の限りを尽くさなければならない。「社会の宝」である子供を教育職員等による性暴力等から守り抜くことは、一部の学校関係者だけではなく、全ての大人の責任であり、社会全体に課された課題である。このため、文部科学省はもとより、教育職員等、学校、教育委員会、学校法人、警察を含むその他の国・地方公共団体等の関係者は、教育職員等による児童生徒性暴力等を根絶すると法の基本理念を十分に理解し、児童生徒等を教育職員等による性暴力等の犠牲者とさせないという断固たる決意で、あらゆる角度から実効的な対策を講じていく必要がある。

本基本的な指針（以下「基本指針」という。）は、こうした認識の下、文部科学大臣が、教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する施策を総合的かつ効果的に推進するために策定するものである。

(教育職員等による児童生徒性暴力等に対する措置)

第十八条 教育職員等、地方公共団体の職員その他の児童生徒等からの相談に応じる者及び児童生徒等の保護者は、児童生徒等から教育職員等による児童生徒性暴力等に係る相談を受けた場合等において、教育職員等による児童生徒性暴力等の事実があると思われるときは、教育職員等による児童生徒性暴力等を受けたと思われる児童生徒等が在籍する学校又は当該学校の設置者への通報その他の適切な措置をとるものとする。

- 2 教育職員等、地方公共団体の職員その他の児童生徒等からの相談に応じる者は、前項に規定する場合において犯罪の疑いがあると思われるときは、速やかに、所轄警察署に通報するものとする。
- 3 教育職員等、地方公共団体の職員その他の児童生徒等からの相談に応じる者（公務員に限る。）は、第一項に規定する場合において犯罪があると思われるときは、刑事訴訟法（昭和二十三年法律第百三十一号）の定めるところにより告発をしなければならない。
- 4 学校は、第一項の規定による通報を受けたときその他当該学校に在籍する児童生徒等が教育職員等による児童生徒性暴力等を受けたと思われるときは、直ちに、当該学校の設置者にその旨を通報するとともに、当該教育職員等による児童生徒性暴力等の事実の有無の確認を行うための措置を講じ、その結果を当該学校の設置者に報告するものとする。
- 5 学校は、前項の措置を講ずるに当たり、児童生徒等の人権及び特性に配慮するとともに、その名誉及び尊厳を害しないよう注意しなければならない。
- 6 学校は、第四項の規定による報告をするまでの間、教育職員等による児童生徒性暴力等を受けたと思われる児童生徒等と当該教育職員等との接触を避ける等当該児童生徒等の保護に必要な措置を講ずるものとする。
- 7 学校は、第四項の場合において犯罪があると認めるときは、直ちに、所轄警察署に通報し、当該警察署と連携してこれに対処しなければならない。

(14ページ下段)

- このように、学校が当該学校に在籍する児童生徒等が教育職員等による児童生徒性暴力等を受けたと把握した場合には、直ちに、学校の設置者に対してその事実を通報しなければならないとされており、当該教育職員等による児童生徒性暴力等の事実の有無の確認を行うための措置の結果を待つまでもなく、学校管理職は、直ちに学校の設置者に対して通報することが求められる。

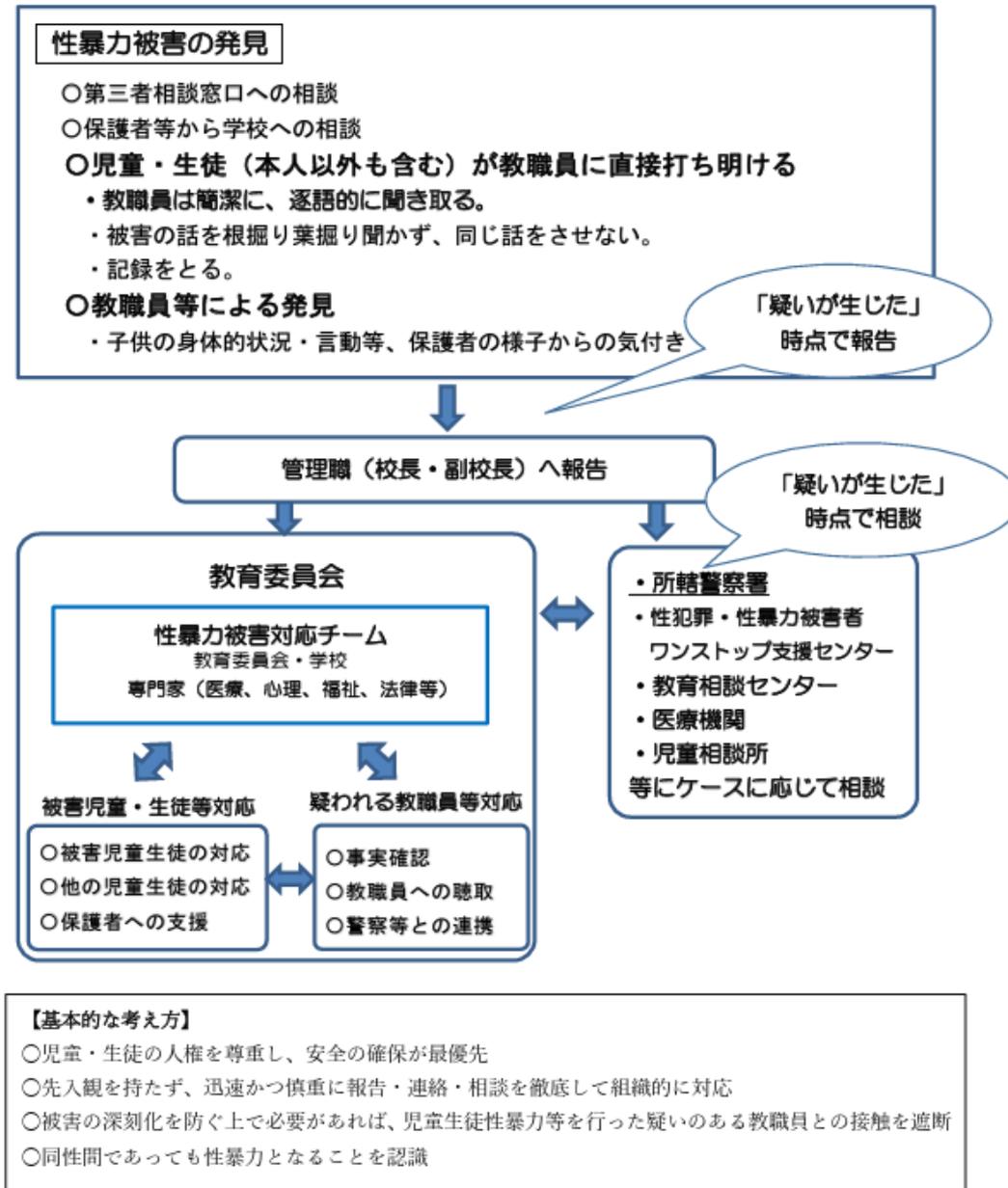
**教育職員等による児童生徒性暴力等の
防止等に関する基本的な指針**

令和4年3月18日
文部科学大臣決定
令和5年7月13日改訂

出典：文部科学省作成
「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する基本的な指針」より

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoin/mext_00001.html

3 教職員等の児童・生徒に対する性暴力等発生時の対応（全体像）



出典：東京都教育委員会作成
「教職員等による児童生徒性暴力等が発生した場合の初動対応」より
<https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/information/press/2023/03/>

(2) 児童・生徒から相談があった際に伝えてはいけない言葉

以下の言葉や質問は、教職員が児童生徒性暴力等の話を聞いた際、困惑や動揺、自責感などからよく起こる言葉かけや質問である。これらの言葉は無意識に出たものであっても、児童・生徒を傷つけることがある。聴取りを行う教職員は自身を落ち着かせ、被害児童・生徒を更に傷つけるような言葉かけをしないように心がける。

ア 児童・生徒を責めている（と受け取られかねない）言葉

- ①「あなたが誘ったのでは？」と伝えてはならない。
- ②「泣いてばかりでいないで、ちゃんと説明して」と伝えてはならない。
- ③「さっきと話が違いますけど、どっちが本当なんですか？」と伝えてはならない。
→「落ち着いて、よく思い出してもう一度お話を聞かせてください」と言い換える。

イ 「なぜ？」と非難しているように聞こえる質問

- ①「どうして逃げなかったの？」と伝えてはならない。
→「逃げたらどうなると思いましたか？」と言い換える。
- ②「どうして付いて行ったの？」と伝えてはならない。
→「付いて行かなかったらどうなると思いましたか。」と言い換える。

ウ 被害を矮小化するなど、被害児童・生徒の心理を理解しない言葉

- ①「先生はこういう相談よく聞いて慣れているから恥ずかしがらずに話して」と伝えてはならない。
→被害児童・生徒にとっては初めて受ける性暴力で重大な出来事であるにもかかわらず、「教職員がこれまで対応したことがある事案と比べて大したことはないと思っているかもしれない」等と児童・生徒の誤解を招くおそれがある。
- ②「早く元気になりましょう」「つらいことは忘れましょう」と伝えてはならない。
- ③「辛いのはよくわかるよ」「時間が解決してくれる」と伝えてはならない。
→性暴力のことを忘れることができ早く元気になれるのであれば、それを最も願っているのは被害者児童・生徒本人である。教職員自身が不安や安心を得るための安易な励ましは、更に傷を深める。

エ 驚愕を示す言葉

- ①「本当なの？」と伝えてはならない。
- ②「どうして？」と伝えてはならない。
- ③「嘘でしょう？」と伝えてはならない。

オ 相談を拒絶する言葉・話を遮る言葉（態度）

- ①「〇〇先生に相談してください」「保護者に伝えてください」と伝えてはならない。
- ②「私では手に負えません」と伝えてはならない。

令和5年10月

島本町教育委員会

第2 性暴力等を防止するための取組

(1) 教職員等に対する啓発

教職員等は、常に多くの児童生徒等と接しています。常に「誰かに見られている」という意識をもち、セルフチェックリストで自分の行動を振り返ってみましょう。

【セルフチェックリスト】

- 親しみや励ましを目的とした言動であっても、児童・生徒、同僚教職員を不快にさせる場合（特に身体的接触や性に関わる発言）があることを認識していますか。
- 教職員と児童・生徒という関係において、仮にその児童・生徒が好意を伝えてきたとしても、恋愛関係になることは決して許されないことを認識していますか。
- 指導やスキンシップ、マッサージなどと称して、児童・生徒の体に触ったり、触らせたりしていませんか。
- 私的に児童・生徒と電話やメールをしていませんか。また、自家用車に乗せたりしていませんか。
- 障害のある児童・生徒に対し、児童・生徒が不快に感じるような適切な介助、指導方法を身につけていますか。
- 指導等を行う場合は、密室となるような場所で行わないようにしていますか。やむを得ず行う場合は、複数の教員で行うようにしていますか。
- 同僚教職員を執拗に酒席などに誘っていませんか。酒席などで卑わいな内容の話をすることはありますか。

出典：島本町教育委員会作成「教職員等による児童生徒等への性暴力等防止マニュアル」より

<https://www.town.shimamoto.lg.jp/soshiki/23/21145.html>

様式A

不祥事防止のための
心理と行動のワークシート

わいせつ行為

[様式A] 教職員の恋愛感情に由来する身体接触編

このワークシートは、平成 30 年度以降、実際に起きた埼玉県的事例から「児童生徒に対する性的接触のうち事故者の恋愛感情に由来したもの」に該当する複数の事例を抽出して共通する出来事や事故者の心理状態など*1を分析し、認知行動療法の考え方*2を取り入れて作成したものです。不祥事を起こすに至るまでには、行動に先立つ思考過程のパターンがあります。ワークシートを使って自分をモニタリングしてみましょう。

*1 掲載に当たっては実際の事例を参考に、改変を加えている。

*2 問題のある行動につながる考え方の癖、いわゆる認知の歪みを認識して、適切な考え方・行動へ向かわせる手法

出来事		不祥事へ向かわせる 心の声	不祥事を思いとどまらせる 心の声
日常の段階から、不祥事の発生、発覚に至るまでの経過を自分事としてたどってみましょう。		出来事に対応する心理としてあなたの思いに近い方の□にチェックを入れ、更に思い浮かべることがあれば()の中に記入しましょう。	
日常	授業を受け持つ生徒の一人。よく話しかけてくるので、関わりが多くなってきた。	<input type="checkbox"/> 自分だけに心を開いてくれる気がする。()	<input type="checkbox"/> 適切な距離を保つように注意しないとな。()
親密さの高まり	度々、生徒の方から悩みを相談されていた。	<input type="checkbox"/> なんとか自分が助けになってあげたい。()	<input type="checkbox"/> 自分一人で抱えずに、他の先生に相談して一緒に対応しよう。()
スキンシップ	生徒の頭や肩をポンと叩いた。	<input type="checkbox"/> 元気を出してほしい。仲が良いから良いだろう。()	<input type="checkbox"/> 不必要な身体接触はしないようにしましょう。()
偶発の出来事	偶然、街中で居合わせたので、近くの駅まで一緒に歩いた。	<input type="checkbox"/> 思いがけないことで、気持ちが緩んだ。()	<input type="checkbox"/> 2人きりでいることは良くない。すぐ離れよう。()
相手からの要求	「相談したいことがあるから SNS の連絡先を教えてください」と言われた。	<input type="checkbox"/> 相手の要望だ。やむを得ない。()	<input type="checkbox"/> 連絡先の交換はルール違反だな。()
私的なやりとり	SNS でやりとりをするようになった。相談事から徐々に日常のとりとめの話を中心になっていった。	<input type="checkbox"/> 相手の心の支えになってあげられている。()	<input type="checkbox"/> 私的なやりとりは禁止されている。()
相手の好意の確認	プレゼントをもらった。最初はチョコレート、次にキーホルダー。	<input type="checkbox"/> 自分は特別な存在なのかな。受け取らないと関係が悪くなるかな。()	<input type="checkbox"/> 受け取ってはいけないな。()
特別な関係の確信	「出かけた」と言われ、約束をして校外で会うようになった。	<input type="checkbox"/> 一緒に過ごす楽しい。自分にとっても特別な存在だと感じる。()	<input type="checkbox"/> 教員と児童生徒とは対等な立場ではない。個人的に会うのはいけない。()
正当化の行為	こうした関係は良くないと伝えたが、拒否された。	<input type="checkbox"/> 自分は拒否をした。相手がこれだけ望むのだから構わない。()	<input type="checkbox"/> これ以上関係を深めたら後戻りできないことになる。()
性的接触	出かけた時の車内で、抱きしめた。「キスしていい？」と聞いたら生徒がうなずいたので、キスをした。	<input type="checkbox"/> 相手も受け入れている。好き同士だから大丈夫。互いの気持ちに歯止めが利かない。()	<input type="checkbox"/> 児童生徒は成長過程にあり、正しい意思表示ができるとは限らない。()
発覚	生徒の友達が養護教諭に相談して発覚。事情聴取を受けた。(警察・学校・教育委員会)懲戒処分で免職となった。	最初は相手も思っていたのだったが、結果的に相手の心に深い傷を与えることになった。教員の仕事を失った。家族には失望された。後悔しかない。	